

## 令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」による財政支援 及び「就学前教育・保育施設整備交付金」について

### 1 経緯

令和8年度以降、「保育提供体制の確保のための実施計画」による財政支援 及び「就学前教育・保育施設整備交付金」を受ける自治体については、国の補助を受けるための要件の一つとして、地方版子ども・子育て会議での承認を得ることが必要となった。

#### ・「保育提供体制の確保のための実施計画」による財政支援について

当市で実施している一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）については、「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けた自治体のみが、国からの財政支援を受けられることになっており、当市も例年、採択を受けている（今年度も採択済）。

#### ・「就学前教育・保育施設整備交付金」について

保育所や認定こども園等の施設整備については、「八戸市保育施設整備計画」に基づき、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を受けて、各年度の施設整備事業を進めている（今年度も交付金の内示済）。

### 2 計画の概要について

#### ○ 「保育提供体制の確保のための実施計画」の概要

令和7～11年度までの各年度の保育需要と提供体制を、「就学前児童数」・「申込者数（保育ニーズ）」を人口動態や就業状況等により年齢区分ごとに適切に見込み、見込んだ「申込者数（保育ニーズ）」に対応する「利用定員数（整備量）」が確保できる5か年の全体計画を策定する。

また、保育需要と提供体制における課題について、自治体における保育の現状を踏まえ、計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に提示する。

#### ○ 「八戸市保育施設整備計画」の概要

平成30～令和9年度までの施設整備の計画を策定し、毎年度2施設を対象に実施している。

### 3 当市で実施する事業の概要について

#### ○ 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）

子育て世帯の負担軽減と子育てしやすい環境づくりの実現に向けて、多様な働き方や家庭の事情に対応できる保育体制の整備・維持を行うため、保育を必要とする2歳児（3号認定を受けている児童）を対象として、幼稚園にて実施する一時的な預かり。

#### ○ 施設整備事業

児童の安全な保育環境の確保、良質かつ効果的な教育及び保育の実施のため、市の施設整備計画に基づき就学前教育・保育施設の整備等に要する費用に対し、補助金を交付する。

## 保育提供体制の確保のための実施計画（概要）

### 1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

- 令和7～11年度までの各年度の保育需要と提供体制を見込んだ結果、いずれの年度も待機児童が発生しないことを確認した。（詳細は資料2別紙 P2～3のとおり）

### 2. 保育需要と提供体制における課題（国に提出した資料は資料2別紙 P4～7のとおり）

#### （1）今年度受けたい採択種類及び財政支援

- ①今年度受けたい採択種類 その他の地域課題
- ②財政支援 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）

#### （2）市における保育の現状について

（計画の内容、地域のあり方、課題及び今後取り組むべき内容）

##### ①課題

当市では、就学前児童数は減少傾向にあるが、保育所等への申込率は増加傾向にあり、引き続き一定の保育ニーズが見込まれている。

市が実施した調査においては、就学前児童のいる世帯における就労状況は、父親は約9割程度で推移しているが、母親は増加傾向にあり、H30.11時点の55.0%から、R5.12時点では65.9%と10ポイント以上増加している。

一時預かり事業の調査では、利用経験8.4%に対し、利用希望が42.8%にのぼり、定期的な保育ニーズに加え、一時預かり事業のニーズが高いことが伺える。そのため、幼稚園に在籍する満3歳以上の幼児を対象とした一時預かりだけでなく、0～2歳児の保育を必要とする家庭への対応が求められている。

##### ②今後取り組むべき内容

時間外(延長)保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実を図る。また、定期的な保育とともに、不定期な預かりニーズに対応するため、一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ・Ⅱ、一般型等)を推進する。

##### ③財政支援を必要とする理由

当市においては、引き続き0～2歳児の保育ニーズが見込まれており、一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)は、保育を必要とする0～2歳の受け皿として、幼稚園の既存施設・人材を活用しながら、柔軟かつ迅速に保育の受け皿を確保できる有効な手段である。

しかしながら、0～2歳児の保育には、保育士等の専門的な人材配置や施設の環境整備が必要であり、事業実施にかかる経費負担は大きいことから、財政支援により事業者の負担を軽減し、安定的かつ質の高い保育サービスの提供が可能となる。

子育て世帯の負担軽減と子育てしやすい環境づくりを実現するため、多様な働き方や家庭の事情に対応できる保育体制の整備・維持が不可欠であり、一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)の推進に向けた国からの財政支援が必要である。